

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人佐賀大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	4
4.	設立根拠法	5
5.	主務大臣（主務省所管局課）	5
6.	組織図	6
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	8
11.	教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	14
2.	損益計算書	15
3.	キャッシュ・フロー計算書	16
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5.	財務情報	17
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	34
2.	短期借入れの概要	34
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	39

# 国立大学法人佐賀大学事業報告書

## 「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成18年3月に佐賀大学憲章を制定した。

平成20年1月には「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第2期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第3期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取組を基本的な目標として着実に実行することとした。

令和2年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野は、令和2年度も引き続き稼働している。新型コロナウイルス流行下でも、外来、入院、紹介件数、救急搬送数とも大きな変化はなく、特に外来患者数は多い傾向で、地域住民のかかりつけ医としての役割を果たし、順調な運営状況であった。

地域の知的拠点として、バイオマス（生物資源）を活用して産業創出やエネルギーの地域循環を進める佐賀市藻類バイオマス事業（佐賀市、佐賀大学と筑波大学が連携）では、佐賀大学藻類研究プロジェクトにおいて、令和2年度に佐賀市から4件の受託研究を受け入れた。関連特許として、県内企業との共同出願により令和2年7月にPCT出願（国際特許出願）を1件行った。また、微細藻類の培養・販売・研究開発を行う企業の佐賀市への進出・操業により、バイオマスを介した市内企業との協業が始まっている。更に、学生の地元就職率向上の新たな取組として、採用やインターンシップに関する地元企業のための相談窓口「企業向けオフィスアワー」や、キャリアセンターの活動を学生に知ってもらい地元企業と接する機会を増やすために、キャリアセンター長と専任教員による学生に向けた動画配信型のラジオ「キャリアラジ」を開設し、毎月配信している。その他にも、学内オフィス進出企業への学生訪問による交流、県内企業人事担当者との意見交換会（「さがHR交流会」）、佐賀県による県内企業と学生との交流会への事業協力など、新たに交流事業を展開した。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、本学関係者が協定校を訪問して実施していた海外版ホームカミングデーをオンラインで開催した。本学卒業生、在学生等5か国から77名が

参加し、各国のコロナ禍への対応についての情報・意見交換や本学教員との交流を行った。参加者アンケートでは、「とても良かった」など高い評価を受け、コロナ禍においても本学中心とした国際ネットワーク強化につながる取組を実施することができた。

国際から地域に還元した研究として、本学の強み・特色を生かした、環境・防災、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進している。例えば、エネルギーにおいては、海洋エネルギー研究センターの研究シーズである「温度差発電技術」及び「フラッシュ蒸発式海水淡水化技術」に関する研究実績を利用し、嬉野温泉で温泉発電システムの技術開発を進め、3時間ではあるが所望の15kW発電に成功した。また、地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として開始した「農水圏プロジェクト」では、新たに開発した高オレイン酸大豆（佐大H01号として品種登録）の地域での栽培及び地域企業による加工品の販売（植物肉のハンバーグなど）が始まっている。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第3期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

#### 1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

#### 2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

#### 3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

#### 4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

## 2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

### 【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

#### ～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

#### ～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

#### ～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

#### ～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

#### ～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

#### ～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

#### ～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

### 3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置  
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置  
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置
- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置

- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29.10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
- 30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
- 31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置  
農学部3学科を改組し、1学科設置  
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置  
医学部附属再生医学研究センター設置

#### 4. 設立根拠法

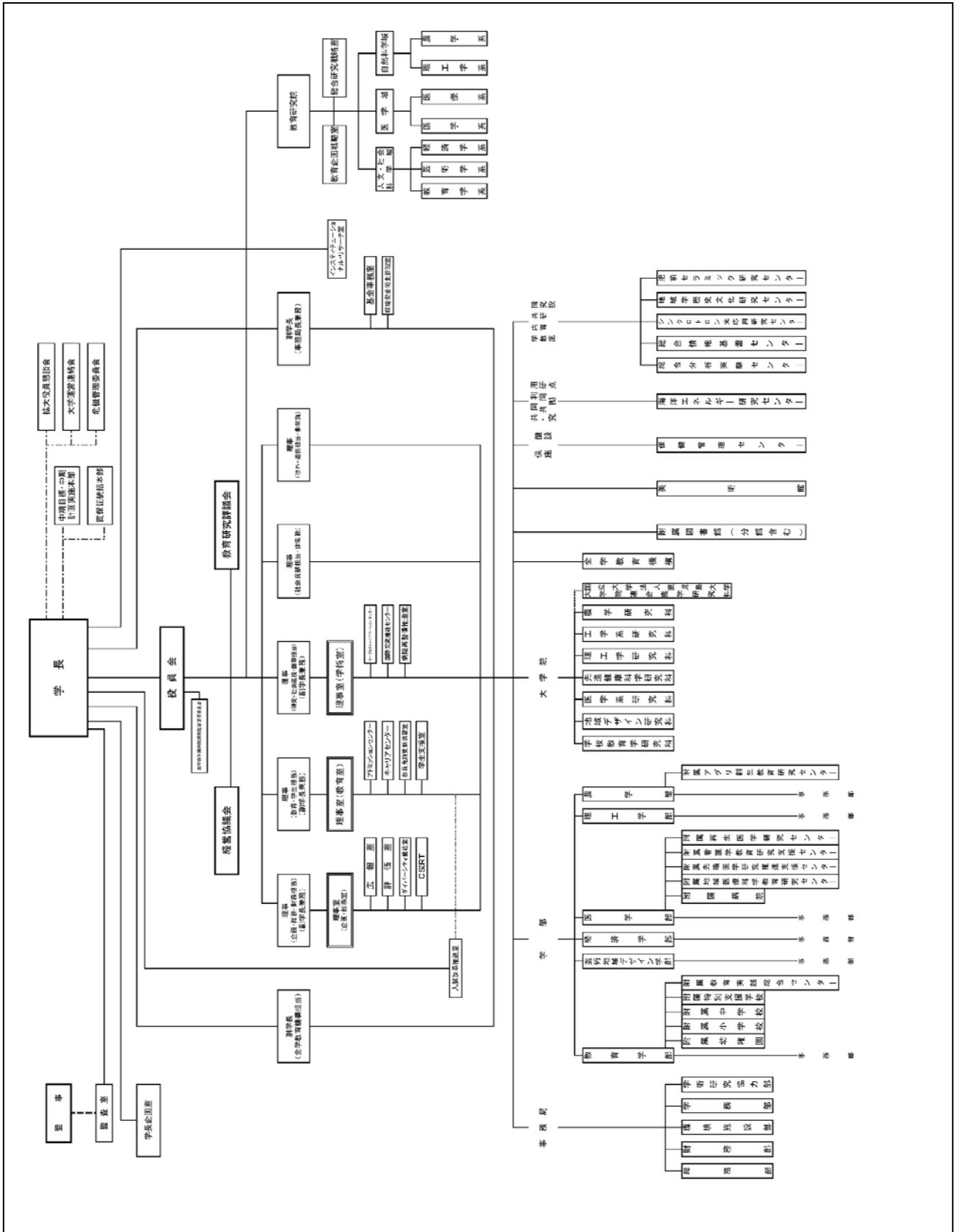
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

# 6. 組織図

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



## 7. 所在地

- |                               |   |                     |
|-------------------------------|---|---------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等）                | ： | 佐賀県佐賀市本庄町1          |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等）               | ： | 佐賀県佐賀市鍋島5丁目1-1      |
| ○ 有田キャンパス<br>（肥前セラミック研究センター等） | ： | 佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441-1 |
| ○ 教育学部附属小学校                   | ： | 佐賀県佐賀市城内2丁目17-3     |
| ○ 教育学部附属中学校                   | ： | 佐賀県佐賀市城内1丁目14-4     |
| ○ 教育学部附属特別支援学校                | ： | 佐賀県佐賀市本庄町正里46-2     |
| ○ 教育学部附属幼稚園                   | ： | 佐賀県佐賀市水ヶ江1丁目4-45    |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター          | ： | 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841   |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパス   | ： | 佐賀県唐津市松南町152-1      |
| ○ 海洋エネルギー研究センター<br>伊万里サテライト   | ： | 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾1-48 |

## 8. 資本金の状況

47,345,153,395円（全額 政府出資）
--------------------------

## 9. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数	6,624人
学士課程	5,839人
修士課程（博士前期課程含む）	578人
博士課程（博士後期課程含む）	167人
専門職学位課程	40人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	兒 玉 浩 明	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成21年1月 佐賀大学工学部教授 平成22年4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年4月 佐賀大学アドミッシ ョンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 （平成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月ま で） 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 令和元年10月 佐賀大学長
理 事 （企画・総 務・財務担 当）	渡 孝 則	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成12年7月 佐賀大学工学部教授 平成28年10月 佐賀大学学長補佐（平 成29年3月まで） 平成29年4月 佐賀大学大学院工学系 研究科長（併任：平成 30年3月まで） 平成30年4月 佐賀大学教育研究院自 然科学域長、理工学系 長、理工学部長（併任 ：令和元年9月まで） 令和元年10月 佐賀大学理事
理 事 （教育・学 生担当）	山 下 宗 利	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成18年7月 佐賀大学文化教育学部 教授 平成21年10月 佐賀大学有明海総合研 究プロジェクト長（併 任：平成22年3月まで） 平成26年4月 佐賀大学文化教育学部 附属中学校長（併任： 平成29年3月まで） 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザ イン学部教授 平成28年4月 佐賀大学芸術地域デザ イン学部副学部長（併 任：令和元年9月まで）

			平成29年10月 佐賀大学学長補佐 (令和元年9月まで) 令和元年10月 佐賀大学理事
理事 (研究・ 社会連携・ 国際担当)	寺本 憲功	令和元年10月 1日 ～令和 3年9月30日	平成22年 6月 佐賀大学医学部教授 平成27年10月 佐賀大学学長補佐 (平成29年9月まで) 平成28年 4月 佐賀大学国際交流推進 センター副センター長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 令和元年10月 佐賀大学理事
理事 (社会貢献 担当) (非常勤)	吉田 哲雄	平成29年10月 1日 ～令和 3年 9月30日	昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役 平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長 平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャ ーキャピタル(現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役 平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役 平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年9月 (非常勤) 平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年9月 (非常勤) 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年9月 (非常勤) 令和元年10月 佐賀大学理事 (非常勤)

<p>理事 (渉外 担当) (非常勤)</p>	<p>竹下 真由</p>	<p>令和 2年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月 31日</p>	<p>平成17年 3月 東京工業大学工学部システム工学科卒業</p> <p>平成19年 3月 東京工業大学大学院社会理工学研究科経営工学専攻修了</p> <p>平成19年 4月 アクセンチュア株式会社戦略グループ</p> <p>平成23年 5月 竹下製菓株式会社</p> <p>平成28年 4月 竹下製菓株式会社代表取締役社長</p> <p>令和 2年 4月 佐賀大学理事 (非常勤)</p>
<p>監事</p>	<p>佐々木 寿明</p>	<p>平成28年 4月 1日 ～ 令和 6年 8月 31日</p>	<p>昭和63年 3月 九州大学工学部資源工学科卒業</p> <p>昭和63年 4月 日本通運株式会社</p> <p>昭和64年 1月 株式会社麻生情報システム</p> <p>平成 5年 6月 九州セルラー電話株式会社</p> <p>平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管理課長</p> <p>平成 8年 7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長</p> <p>平成 9年 6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人</p> <p>平成21年 4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学</p> <p>平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長</p> <p>平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤)</p> <p>平成23年 3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了</p> <p>平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本長 (非常勤)</p> <p>平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長</p>

			平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事
			平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～令和2年8月 監事
			令和 2年 9月 国立大学法人佐賀大学 監事
監 事 (非常勤)	北村 博	平成28年 4月 1日 ～令和2年 8月 31日	昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業 昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店 昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店 昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長 平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長 (兼)化学品第 二部門海外チーム長 平成 6年 1月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長 代行 平成 7年 4月 伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼)リーテイル資材部 トレード開発課長 平成12年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行 平成13年 4月 伊藤忠商事タイ会社 社長 (兼)伊藤忠マネ ジメント・タイ会社 社長 (兼)バンコック 支店長 平成15年 4月 伊藤忠インターナシヨ ナル会社 社長 (CE O) (ニューヨーク駐 在) 平成15年 6月 伊藤忠商事株式会社 執行役員 平成17年 4月 伊藤忠商事株式会社 常務執行役員 平成17年 4月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント

			<p>平成17年 6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役</p> <p>平成17年 6月 伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント</p> <p>平成18年 4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役</p> <p>平成18年 6月 伊藤忠商事株式会社 理事</p> <p>平成18年 6月 シーアイ化成株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成24年 4月 シーアイ化成株式会社 取締役会長</p> <p>平成24年 4月 シーアイ化成株式会社 理事</p> <p>平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事（非常勤）</p> <p>平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～令和2年 8月 監事（非常勤）</p>
監事 (非常勤)	南谷 朝子	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日	<p>平成10年 3月 九州大学経済学部卒業</p> <p>平成14年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査 法人）</p> <p>平成18年 5月 公認会計士登録</p> <p>平成28年10月 南谷朝子公認会計士事 務所所長</p> <p>平成29年 2月 税理士登録</p> <p>平成29年 2月 南谷朝子公認会計士税 理士事務所所長</p> <p>平成29年 4月 公益財団法人大野城ま どかびあ非常勤監事</p> <p>平成30年 4月 公立大学法人福岡女子 大学非常勤監事</p> <p>令和 2年 9月 国立大学法人佐賀大学 監事（非常勤）</p>

## 1.1. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

総数	3,231人
教員	1,393人（うち常勤 677人、非常勤716人）
職員	1,838人（うち常勤1,222人、非常勤616人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で12人（0.6%）減少しており、平均年齢は41.10歳（前年度41.12歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	85,458	固定負債	24,256
有形固定資産	84,757	資産見返負債	11,130
土地	39,785	機構債務負担金	174
減損損失累計額	△296	長期借入金等	11,377
建物	54,974	引当金	—
減価償却累計額等	△23,728	退職給付引当金	—
構築物	4,447	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△2,858	その他の固定負債	1,573
工具器具備品	22,419	流動負債	10,752
減価償却累計額	△17,155	運営費交付金債務	582
その他の有形固定資産	7,169	その他の流動負債	10,170
その他の固定資産	700	負債合計	35,008
流動資産	21,582	純資産の部	金額
現金及び預金	9,960	資本金	47,345
その他の流動資産	11,621	政府出資金	47,345
		資本剰余金	12,391
		利益剰余金	12,294
		その他の純資産	—
		純資産合計	72,031
資産合計	107,040	負債純資産合計	107,040

2. 損益計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	38,060
業務費	37,201
教育経費	1,849
研究経費	1,038
診療経費	14,584
教育研究支援経費	706
人件費	17,989
その他	1,031
一般管理費	792
財務費用	64
雑損	2
経常収益(B)	39,816
運営費交付金収益	10,324
学生納付金収益	3,767
附属病院収益	21,256
その他の収益	4,468
臨時損益(C)	△ 2
目的積立金取崩額(D)	112
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,864

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,625
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 15,254
人件費支出	△ 18,216
その他の業務支出	△ 595
運営費交付金収入	10,408
学生納付金収入	3,370
附属病院収入	21,354
その他の業務収入	3,558
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,737
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 5
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,881
VI 資金期首残高(F)	3,079
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,960

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	10,916
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	38,064 △ 27,148
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,005
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	21
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 41
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 89
X 機会費用	63
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,878

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比4,179百万円（4.06%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の107,040百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院における基幹整備（自家発電設備上屋増築等）工事等により、建設仮勘定が1,947百万円（277.92%）増の2,648百万円となったこと、学術情報基盤システムのリース契約等により工具器具備品が783百万円（17.49%）増の5,263百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が837百万円（2.61%）減の31,245百万円となったこと、減価償却の進行等により構築物が126百万円（7.35%）減の1,589百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は2,404百万円（7.37%）増の35,008百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定等の増加により未払金が1,264百万円（27.57%）増の5,851百万円となったこと、新型コロナウイルス関連の補助金により取得した資産が増加したことにより、資産見返補助金等が569百万円（54.90%）増の1,606百万円になったこと、施設費貸付事業による借入等により長期借入金が514百万円（4.73%）増の11,377百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により資産見返運営費交付金等が386百万円（8.63%）減の4,085百万円となったこと、繰越額の執行等により運営費交付金債務が141百万円（19.53%）減の582百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は1,775百万円（2.53%）増の72,031百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費及び目的積立金等の財源で取得した資産の増加により、資本剰余金が1,861百万円（6.40%）増の30,943百万円となったこと、令和元年度の利益処分等により、附属病院充実積立金が1,123百万円（49.12%）増の3,410百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により、損益外減価償却累計額が949百万円（5.53%）増の18,115百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和2年度の経常費用は177百万円（0.47%）増の38,060百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が医薬品費等の増加により、203百万円（1.41%）増の14,584百万円となったこと、教育経費が消耗品費等の増加により162百万円

(9.60%) 増の 1,849 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤役員退職給付費用の減少により、役員人件費が 96 百万円 (53.17%) 減の 85,163 百万円になったこと、旅費等の減少により研究経費が 74 百万円 (6.70%) 減の 1,038 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 2 年度の経常収益は 159 百万円 (0.40%) 減の 39,816 百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルスに関連して交付された補助金等が増加したことに伴い、補助金等収益が 743 百万円 (188.93%) 増の 1,136 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、患者数が減少したこと等により附属病院収益が 535 百万円 (2.46%) 減の 21,256 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 3 百万円、目的積立金を取り崩したことによる目的積立金取崩額 112 百万円を計上した結果、令和 2 年度の当期総利益は 402 百万円 (17.77%) 減の 1,864 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 278 百万円 (6.41%) 増の 4,625 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 924 百万円 (202.51%) 増の 1,381 百万円となったこと、入金額の増加により受託研究収入が 221 百万円 (45.33%) 増の 710 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 355 百万円 (3.30%) 減の 10,408 百万円となったこと、原材料、商品又はサービス購入による支出が 351 百万円 (2.36%) 増の △15,254 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,109 百万円 (53.18%) 増の △2,737 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金への預入による支出が 4,400 百万円 (46.81%) 減の △5,000 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 2,600 百万円 (44.83%) 増の 8,400 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 4,200 百万円 (168.00%) 増の △6,700 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 386 百万円 (98.51%) 増の △5 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備のために新規借入を行ったことにより、長期借入金による収入が 597 百万円 (170.62%) 増の 948 百万円となったことが挙

げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは1,057百万円(9.77%)増の11,878百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用が858百万円(8.54%)増の10,916百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、対象者が減少したことにより、引当外賞与増加見積額が19百万円(90.06%)減の△41百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	98,483	101,237	99,198	102,860	107,040
負債合計	33,124	34,223	31,352	32,604	35,008
純資産合計	65,358	67,013	67,846	70,255	72,031
経常費用	35,756	36,849	36,601	37,883	38,060
経常収益	36,675	38,339	38,358	39,975	39,816
当期総損益	1,090	1,548	1,764	2,267	1,864
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,768	5,327	5,115	4,346	4,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,080	△4,318	△4,851	△5,847	△2,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,625	△117	△990	△392	△5
資金期末残高	4,808	5,699	4,971	3,079	4,960
国立大学法人等業務実施コスト	12,041	11,251	10,492	10,820	11,878
(内訳)					
業務費用	10,700	10,482	9,602	10,057	10,916
うち損益計算書上の費用	35,793	36,861	36,616	37,894	38,064
うち自己収入	△25,093	△26,379	△27,014	△27,836	△27,148
損益外減価償却相当額	1,029	1,042	1,011	958	1,005
損益外減損損失相当額	398	—	—	5	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	2	2	2	1	2
損益外除売却差額相当額	78	0	46	29	21
引当外賞与増加見積額	△16	△8	10	△21	△41
引当外退職給付増加見積額	△189	△294	△185	△218	△89
機会費用	37	27	4	7	63
(控除) 国庫納付額	△0	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 1,347 百万円と、506 百万円（27.33%）減となっている。これは、補助金等収益が 424 百万円（126.53%）増となったものの、附属病院収益が患者数の減少により 535 百万円（2.46%）減となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの業務損益は△229 百万円と、72 百万円（45.97%）減となっている。これは、補助金等収益が 52 百万円（8792.41%）増となったものの、GIGAスクール構想に関する補助金等の執行により、教育経費が 126 百万円（82.03%）増となったことが挙げられる。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△67 百万円と、4 百万円（6.43%）増となっている。これは、運営費交付金収益が 26 百万円（15.95%）減となったものの、人件費が 31 百万円（18.71%）減となったことが挙げられる。

大学セグメントの業務損益は 688 百万円と、234 百万円（51.69%）増となっている。これは、その他業務収益が 122 百万円（10.88%）減となったものの、補助金等収益が 260 百万円（457.33%）増となったことが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	1,045	1,304	1,748	1,854	1,347
附属学校	△129	△128	△131	△157	△229
共同利用・共同研究拠点	△70	△66	△64	△71	△67
大学	61	367	192	454	688
法人共通	12	11	12	12	16
合計	919	1,489	1,757	2,091	1,755

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 40,395 百万円と、1,450 百万円（3.72%）増となっている。これは、基幹整備（自家発電設備上屋増築等）工事等により、建設仮勘定が 1,833 百万円（264.34%）増となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの総資産は 4,237 百万円と、45 百万円（1.09%）増となっている。これは、附属特別支援学校の体育館改修工事等により建物が 15 百万円（0.98%）増となったこと、附属小学校において調理室関連器具を取得したこと等により、工具器具備品が 11 百万円（90.09%）増となったことが挙げられる。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 577 百万円と、70 百万円（13.91%）増となっている。これは、温泉ハイブリッドバイナリー発電実証用機器一式等の取得により、工具器具備品が 86 百万円（172.43%）増となったことが挙げられる。

大学セグメントの総資産は 51,869 百万円と、4,131 百万円（8.65%）増となっている。これは、譲渡性預金が 3,219 百万円（128.79%）増となったこと、学術情報基盤システム（リース）等の取得により、工具器具備品が 470 百万円（42.74%）増となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	39,718	38,992	37,452	38,945	40,395
附属学校	4,067	3,994	3,905	4,191	4,237
共同利用・共同研究拠点	614	554	520	506	577
大学	46,175	46,597	47,549	47,737	51,869
法人共通	7,908	11,099	9,771	11,479	9,960
合計	98,483	101,237	99,198	102,860	107,040

## ③ 目的積立金に係る承認申請状況及び目的積立金の使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てるため、当期総利益 1,864,800,679 円を目的積立金として承認申請している。

令和2年度においては、附属病院再整備事業及び教育研究環境整備事業の目的に充てるため、目的積立金 1,777,515,457 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 動物・R I 実験施設改修工事（取得原価 346 百万円）
- 理工学部4号館改修工事（取得原価 302 百万円）
- 基幹整備（排水設備等）工事（取得原価 215 百万円）
- 医学部附属病院高エネルギー治療棟改修工事（取得原価 147 百万円）

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 基幹整備（自家発電設備上屋増築等）工事（当事業年度増加額 996 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,628 百万円）
- 基幹整備（受水槽設備等）機械設備工事（当事業年度増加額 394 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 842 百万円）
- 基幹整備（自家発電設備等）電気設備工事（当事業年度増加額 427 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 678 百万円）
- （仮称）産学交流プラザ改修工事（当事業年度増加額 109 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 302 百万円）

## ③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当事項はありません。

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	37,486	40,200	38,818	40,447	37,421	38,591	41,259	42,300
運営費交付金収入	10,558	9,772	11,481	10,891	11,157	10,388	11,611	11,190
補助金等収入	676	1,156	209	633	68	463	—	453
学生納付金収入	4,147	4,149	4,148	4,169	4,121	4,105	4,109	3,948
附属病院収入	17,274	18,427	18,372	19,785	18,444	20,506	19,797	21,476
その他収入	4,831	6,696	4,608	4,969	3,631	3,129	5,742	5,233
支出	37,486	38,558	38,818	38,624	37,421	36,153	41,259	39,491
教育研究経費	14,887	12,757	13,747	12,830	13,667	12,898	13,712	12,915
診療経費	16,890	18,376	20,804	20,859	21,003	20,022	23,341	22,265
その他支出	5,709	7,425	4,267	4,935	2,751	3,233	4,206	4,311
収入－支出	—	1,642	—	1,823	—	2,438	—	2,809

(単位：百万円)

区分	令和2年度		
	予算	決算	差額理由
収入	42,405	43,912	
運営費交付金収入	10,374	10,550	補正・追加の交付に伴う増
補助金等収入	11	1,863	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,060	3,792	授業料等減免費交付金相当額の控除に伴う減
附属病院収入	20,511	21,354	診療単価等の増
その他収入	7,449	6,353	産学連携等研究収入等の減
支出	42,405	40,770	
教育研究経費	13,972	12,611	経費節減による減
診療経費	23,617	22,074	〃
その他支出	4,816	6,085	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	—	3,142	

## 「IV 事業の実施状況」

### (1)財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は39,816百万円で、その内訳は、附属病院収益21,256百万円（53.39%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益10,324百万円（25.93%）、学生納付金収益3,767百万円（9.46%）、その他の収益4,468百万円（11.22%）となっている。

### (2)財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

##### 大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型感染症対策等への貢献を責務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

##### 大学病院の中・長期の事業目標・計画

#### ① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

#### ② 新たな計画

平成30年度から耐震化対応も含めた外来診療棟の再整備に着手しており、令和5年度の完成を目指し、外来診療棟の増築及び改修、その他の基幹環境整備を行い、BCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、毎年度10億円を設備整備に充てる計画としており、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等にも対応できるよう、増収に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

## 令和2年度の取組等

### ① 令和2年度の主な取組

佐賀県では本学医師が本部長を務める医療と行政の連携組織（プロジェクトM：新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部）が主体となって感染症対策を行い、本学は重症患者の受入病院としての役割を担った。感染症の拡大に伴い、年度当初より、約12億円の減収を想定し、医療機器の更新の見送り等も視野に入れていたが、流行状況にも波があったことから約6億円の減収にとどまり、また、病床確保等に伴う補助金が措置されたことで、結果として、減収分がほぼ相殺された形となり、医療機器の整備等も中断することなく継続することができた。

現在進行中の病院再整備事業については、平成30年度からは、外来診療棟の再整備（全6工期）を開始し、令和5年度の完成を目指し取り組んでいる。令和元年度には、外来診療棟南側増築工事を含む第1期工事が完了し、新しい正面玄関出入口及び総合外来の供用を開始した。令和2年度においては、外来診療棟南西エリアの改修となる第2期工事が完了し、小児科、産科婦人科、精神神経科、泌尿器科が、11月から新しく整備された診察室での診療を開始した。診察室エリアには、患者の待ち時間によるストレスが少しでも和らぐように、広く快適な待合スペースを整備した。また、令和3年2月から、南側増築エリアにおける新設エスカレーターを供用開始し、外来診療棟1階から3階の上下移動が、利用者にとってわかりやすく快適なものとなった。続く第3期工事については、外来診療棟南東エリアの改修となるが、令和3年10月完成を目指し改修工事を進めている。

### ② 次年度以降の取組

令和3年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、新型コロナウイルス対策として措置された国立大学施設整備費補助金によって多用途トリアージスペースを整備することで、病院機能を強化し、引き続き新型コロナウイルス感染症対応の医療体制や専用病床確保等、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、併せてコロナ禍での減収を踏まえた病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

また、令和3年4月に「佐賀大学医学部附属病院医師育成・定着支援センター」を設置した。自治体と連携して地域医療体制の充実を図る。

病院再整備事業については、引き続き外来診療棟の改修工事を進めることとしている。令和3年10月には、外来診療棟南東エリアの改修となる第3期工事が完了し、2階と3階の南側診察室が全て最終形となる。これにより、明るく清潔な空間での診療が可能となるだけでなく、受付、診察、会計までの一連の患者導線が、よりわかりやすく整理され、混雑解消にも役立つものとなる。加えて、外構においては、同第3期工事により、ロータリーの建物側車寄せ庇が全て一つに繋がり、身障者駐車場から駐車場管理室までの広い送迎場所の整備が完了する。これにより、全ての往来者にとって天候に関わらず快適な送迎が可能となる。

今後、令和5年度の完成を目指して、残る外来診療棟改修を着実に実施し、更なる療養環境改善につなげ、耐震化に対応した施設へと生まれ変わることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益21,256百万円（82.60%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益4,476百万円（17.40%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費14,584百万円、人件費9,128百万円、その他の経費672百万円となっている。差引き1,347百万円の利益が生じているが、仮に、国や自治体等による新型コロナウイルス感染症対応関連の補助金等による財政支援が行われなかった場合には、1,026百万円の減益が生じていたことを踏まえると、経営環境は厳しい状況であったと考えられる。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	3,709
人件費支出	△ 9,033
その他の業務活動による支出	△ 12,614
運営費交付金収入	2,617
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,297
特殊要因運営費交付金	319
附属病院収入	21,256
補助金等収入	1,386
その他の業務活動による収入	98
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△ 3,277
診療機器等の取得による支出	△ 1,241
病棟等の取得による支出	△ 2,117
無形固定資産の取得による支出	△ 25
施設費による収入	106
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	175
借入れによる収入	948
借入金の返済による支出	△ 321
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 172
借入利息等の支払額	△ 48
リース債務の返済による支出	△ 217
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 14
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	607
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 146
寄附金収入	146
受託研究・受託事業等支出	△ 271
受託研究・受託事業等収入	271
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	607

令和2年度の業務活動の収支残高は、161百万円減の3,709百万円となっている。これは補助金等収入が991百万円増加したものの、診療単価が増加した一方で患者数が減少した等の理由により附属病院収入が535百万円減少したことに加え、運営費交付金収入が406百万円減少したことが挙げられる。

また、投資活動の収支残高は、989百万円減の△3,277百万円となっている。これは、診療機器等の取得による支出が548百万円増加したことに加え、病院再整備事業に伴う外来棟等の改修による支出が468百万円増加したことが挙げられる。

更に、財務活動の収支残高は、398百万円増の175百万円となっている。これは、

(独) 大学改革支援・学位授与機構からの新規借入が 597 百万円増加したこと等によるものである。

以上のことから、令和 2 年度の収支合計は 607 百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる 71 百万円及び目的積立金投資額 1,702 百万円を加算すると、収支状況は 2,380 百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、前年度以前より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組並びに、大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

#### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下を主たる目的としている。

- ① 教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ② 教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③ 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

令和 2 年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校（園）に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

#### 1. 異校種接続型教育の取組と先進的教育研究の推進

##### ① 各附属学校（園）の活動

附属小・附属中学校の連携・接続については、教育学部・附属小・附属中研究企画委員会及び教育学部・附属小・附属中職員研究会の組織で取り組んだ。令和 2 年度は、文部科学省の委託事業の趣旨を受けて設定した「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育 9 か年の学びの研究～資質・能力の育成方策の工夫を通して～（3 年計画）の最終年度であった。1・2 年目の「意識化・可視化・社会化」の 3 視点からの授業づくり（「学びの姿を見るシート」開発と活用、授業における振り返りの実態分析、資質・能力デザイン作成等）を踏まえ、資質・能力の育成に関わる附属小・附属中共通の取組を進めた。

小中接続の国語科、社会科、算数／数学科、理科、音楽科、図画工作／美術科、体育／保健体育科、家庭科／技術・家庭科、外国語活動／英語科、更に小学校生活科と学校保健を加えた 11 プログラムと、道徳、特別活動の 2 プログラムについて、「授業づくり部会」「生き方部会」の研究グループを組織し、附属小学校と附属中学校が連携・協力しながら資質・能力の育成のための探究を進めた。

附属小学校は 11 月 12 日・26 日に研究発表会を行い、教育現場のニーズに直接かつ具体的に応えるため対面による公開研究を開催した。附属中学校では 11 月 7 日に、初の試みとなるオンラインによる公開研究発表会を開催した。

公開研究発表会では、研究発表会参加者によるアンケート調査による検証を行い、公開授業等への評価に加え、教育実践に還元される可能性を問うことで、その実践的成果と課題を抽出した。3年計画の最終年度として、小中9か年の学びの成果における研究の総括を行うとともに、研究紀要作成と公開を行った。

幼・小の連携及び接続については、幼・小連絡会のもと、園児・児童間の交流活動を計画していたが、コロナ禍による中止や縮減が多数生じた。そのような状況ではあったが、教員間において、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施することで、園児・児童の情報共有による丁寧な保育・教育へとつなげた。

附属特別支援学校では、小学部・中学部・高等部それぞれの実践研究を進めるとともに、学部教員との共同による研究論文を作成する等、実践研究の質的な充実を図った。

令和2年度の附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校・附属幼稚園における各教員の研究成果、教育実習指導や事前・事後指導等の実施に関しては、『佐賀大学教育実践研究（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）』の令和2年度教育学部・附属学校共同研究実績報告書に取りまとめた。

## ② 新形態による公開研究発表会の開催

附属小学校では、中堅教諭を対象にした公開研究発表会を11月12日に行った。これは県教委との連携・協力事業の一環である。また、初任～3年目までの若手教諭限定の公開研究発表会を11月26日に行った。これは、昨今の若手教員増加を鑑み、実践力向上のための研修機会提供として行った。また、附属中学校では、オンライン公開研究発表会を11月7日に開催した。在校生徒の学習発表や進行も盛り込み、これまで参加のなかった県外教諭からも多くの参加と高い評価を得ることができた。教育現場のニーズに直接かつ具体的に応える公開研究のあり方として、貴重な提案となった。

## 2. 教員養成・教員研修機能の強化

平成28年度の教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目➡小学校英語活動➡教育の連携や子どもの発達に関する科目➡教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習➡連携教育内容研究、連携教育学➡教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備された。附属学校（園）では学部の教員養成カリキュラムに則り、引き続き「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施した。「教職実践演習」においては、佐賀県教育委員会指導主事が新規作成した実地的・具体的な解説資料の活用により、実践力向上を図った。

また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）とともに活用し、「教育実践フィールド演習」の実施上の課題を明らかにし、改善策を検討する等の評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。「教員研修」に関しては、特に佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」の研修機会として公開授業研究会（附属小学校、

附属中学校)を設定した。附属小学校では、近年人員が増加している若手教諭のニーズに応える公開授業研究会を実施し、グループ研修の場を設ける新たな試みを行った。これらの取組を通して、附属学校(園)における教員研修機能の強化を図った。更に、佐賀大学学校教育学研究科(教職大学院)とも連携し、現職教員の異校種実習を附属学校(園)全体で受け入れた。

### 3. 管理運営体制の充実

平成28年度より附属学校(園)運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会(構成員は統括長、統括長補佐、各校園長)と附属学校運営委員会(構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事)を開催している。平成30年度より、学部のガバナンスを強化するために学部長の参加を新たに決定し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等の理解を深めるため、附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席する体制とした。

更に、定例(月1回)で開催される四附属校園長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。一例として、附属幼稚園における小規模保育事業所との連携協定締結や預かり保育、附属小学校における放課後児童クラブ等、自治体等とも連携した新たな取組を開始させた。

そうした中で、附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益725百万円(85.16%)、その他の収益126百万円(14.84%)となっている。また、事業に要した経費は人件費801百万円、その他の経費281百万円となっている。

### ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

しかし、令和2年度はコロナ禍の影響により、前年度採択件数72件に比べて、43件に減少していたため、新しい取組として、共同利用・共同研究の推進の観点から、初めて2次募集を行った。結果、27件増加し、最終的には前年度とほぼ同数の70件を採択し、実施した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和2年9月に海洋エネルギー研究センター成果発表会(43名参加:令和2年3月に開催予定だったが、コロナ禍の影響により延期して実施)、共同利用・共同研究成果発表会(47名参加)と海洋エネルギーシンポジウム(55名参加)をオンラインで2日間開催し、令和3年3月に海洋エネルギーに関する国際セミナー(45名参加)、海洋エネルギー研究センター成果発表会(41名参加)とSATREPS-OTECフォーラム(58名参加)と国際セミナー(45名参加)をオンラインと対面を併用して2日間開催した。

また、「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和2年12月にオンラインで3日間開催し、参加者はブラジル、英国

等13か国から71名にのぼり、従来の参加者の約2倍となった。本事業は、3名の外部講師を含む5名の国内海洋エネルギーの各分野における代表研究者の講義及び22名の若手研究者の研究発表を実施した。研究施設の紹介は動画を利用した。オンラインでの初めての試みであったが、活発な意見交換と人材交流ができ、盛況に終わった。

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている本センターは、平成30年度に実施された「海洋エネルギー研究センター」に対する中間評価及び指摘事項に対応し、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めているところである。

そうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益187百万円（53.03%）、その他の収益165百万円（46.97%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費187百万円、人件費137百万円、その他の経費95百万円となっている。

#### エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、リージョナル・イノベーションセンター、国際交流推進センター、教育学部（附属学校（園）を除く）、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及びシンクロトン光応用研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

令和2年度においては、予算の基本方針に基づき、学長のリーダーシップの下で佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上となる772百万円を当初予算において確保した。また、学長裁量定数を活用した教員の重点配置、IRデータに基づき評価を行う評価反映特別経費への配分等、予算の最適化に努めた。

教育改善の取組として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により遠隔授業を導入したため、教員に対して、オンライン授業ポータルサイトの開設による情報提供、オンライン会議ツールの授業利用等のFDを行った。また、遠隔授業の場合のアクティブ・ラーニング例の提示や、シラバス作成の手引に遠隔授業の留意点を盛り込む修正を行うなど、コロナ禍においてもアクティブ・ラーニングが実施できる体制の構築に努めた。結果、令和2年度のアクティブ・ラーニング導入率は99.80%に至った。

研究活動の推進の取組として、地域学歴史文化研究センターでは、「小城藩日誌データベース」の整備拡充とともに、「小城鍋島文庫」に関する小城市との共同研究・協力事業を継続しており、令和2年度は、小城藩日誌データベース以外に「小城鍋島文庫「日記」資料時系列データベース」と「医学書データベース」の作成に着手した。「小城鍋島文庫「日記」資料時系列データベース」は小城鍋島文庫に所蔵されている「日記」資料について、同一日付の記事画像をまとめて閲覧できるデータベースである。令和3年3月までに完成し、同年4月1日より公開した (<https://crch.dl.saga-u.ac.jp/dates/>)。

そうした中で、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,877百万円(53.47%)、学生納付金収益3,760百万円(29.24%)、その他の収益2,223百万円(17.29%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費7,922百万円、教育経費1,519百万円、研究経費818百万円、その他の経費1,911百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金獲得のための取組に努めている。

人件費削減の取組としては、定年退職者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、採用又は公募を実施している。教員の配置については、学長裁量定数による重点配置も行っており、今後も当該配置計画と連携して適切な配置を行っていく予定である。

その他の経費については、各部局からの報告に基づき、光熱水量等の令和元年度削減計画の達成状況について「令和元年度経費削減計画・報告書」として取りまとめ検証を行った。検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「令和2年度経費削減計画」の策定、並びに経費削減の取組を行った。今後も値上げ等の外的要因を踏まえながら、より一層の経費削減に努めることとしている。

一方、外部資金獲得については、令和元年度に引き続き、科学研究費補助金獲得のための学術室及びU R Aを中心とした特進クラスを開設し、講話、研究室訪問・個別指導を行い、研究担当理事及びU R Aによる2人体制の査読を随時実施し、ブラッシュアップ支援や科学研究費補助金獲得に向けたF D講演会を実施した。また、外部資金の獲得増加に向け、U R Aの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援等を組織的に行っている。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。その役割を継続的に果たしていくために病院再整備事業を進めており、今後、令和5年度の完成を目標として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先

進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定や薬剤・材料費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新型感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、診療報酬稼働額や手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

海洋エネルギー研究センターでは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や、異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成するという課題の迅速な解決を図るため、本拠点をとり巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、平成29年10月に改組を行った。現在、海洋熱エネルギー部門（温度差エネルギーシステム分野、熱エネルギー変換基盤分野、海洋深層水利用分野の3分野）、海洋流体エネルギー部門（波浪エネルギーシステム分野、潮流・海流エネルギーシステム分野、洋上風力エネルギーシステム分野の3分野）、学際部門（海洋エネルギー貯蔵分野、海洋エネルギー物質創生分野、海洋エネルギー環境情報分野、海洋エネルギー制御分野、海洋エネルギー人材育成分野の5分野）の3部門体制において運営している。また、令和2年度の本センターの教員については、専任教員10名、併任教員12名、特任教員3名の配置で運営している。このうち、前年度末に、専任教員1名の定年退職があったものの、早急に学内の支援を受け、本センターが現在注力している分野である洋上風力エネルギーシステム分野において、教授1名の配置が行われ選考が実施された。また、更に学内の支援体制が強化され、学長裁量ポストにより洋上風力エネルギーシステム分野に助教1名、海洋温度差エネルギーシステム分野に助教1名の新たな配置が行われ選考が実施された（うち1名は令和2年度内に着任し、残り2名は選考が終了し来年度内に着任予定）。

平成30年度に実施された中間評価では、「施設利用が学内に偏っている。また、成果論文の約半数が国内誌である等、国際的水準にあるとは言えない。今後、拠点の規模に応じた資源の集中化やネットワーク化を目指す等の方策により、規模的な制約の克服が望まれる。」との留意事項が示された。

これを踏まえ、今後の方針として、①学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化、②関連大学との研究者ネットワークの強化、③研究者コミュニティの意見を反映した設備の拡充による利用者の増加、④海外の修士及び博士課程の学生の受け入れ支援（インターンシップ制度の充実等）等のセンター行動指針を策定した。

これらを実現するために、令和2年度においては、「知の世界展開」として、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「さくらサイエンス」と連携し、

「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」をオンラインで実施した結果、コロナ禍での厳しい条件下にありながら、従来の約2倍の参加者数が得られた。

更に、海洋エネルギー研究センターとマレーシア工科大学が中心となって実施し、JSTのSATREPSに採択された研究（課題名：マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築、研究期間5年間）が前年度よりスタートし、国際誌での論文発表の増加に努めた結果、令和2年度では、国際誌において国際共著での学術論文が掲載された。

また、コロナ禍における取組として、共同利用・共同研究拠点において研究施設を利用した「若手研究者のためのオンライン・OTECトレーニング」プログラムをオンラインで4日間実施した（20名参加）。本プログラムでは、佐賀県伊万里サテライトと沖縄県久米島サテライトをオンラインでつなぎ、実際の実験装置の運転の様子を配信しながらトレーニングを行う等、新しい共同利用・共同研究拠点の在り方として、人材育成を強化している。

附属学校では、令和2年度に文部科学省の「GIGAスクール構想」により、附属小・附属中・附属特別支援学校で児童・生徒一人につき一台タブレットPC端末が配布されるなど、教育成果への期待が高まっており、附属学校（園）の改革は、第2期中期目標・中期計画に引き続き、第3期においても重要な課題である。

課題の一つとして教員の働き方改革が挙げられるが、平成31年4月から働き方改革関連法が施行されたことも踏まえ、公立の小中学校園の試金石となるべく早急な指針を示す必要がある。対応としては、今までのように単に教員が業務を効率化しようとするだけでは解決困難な問題であることから、教員の仕事そのものを分業する、すなわち社会や地域にバトンを渡していく仕組みを作るよう努める。一例として、附属中学校の課外部活動への外部指導員導入を令和元年度に開始した。今後は、業務内容の精選や分業化を検討する。

このような状況のなかで、新学習指導要領に基づいた「学び」の研究を継続し、幼児・児童・生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った教員の教育力向上を目指すとともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取組を更に強化しつつ、附属学校（園）の運営ならびに教育に対して具体的な方策を講じていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

( <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html> )

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

( <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyoikeikaku.html> )

( <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html> )

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

( <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyoikeikaku.html> )

( <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html> )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	275	—	1	123	—	124	150
令和元年度	448	—	133	—	—	133	314
令和2年度	—	10,408	10,189	102	—	10,291	117

※ 金額は百万円未満切捨で表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	① 業務達成基準を採用した事業等：学内環境整備等事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：1（修繕費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：123（建設仮勘定：109、その他：14） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内環境整備等事業は、成果の達成度合い等を勘案し、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金123百万円を除く相当額1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	123	
	資本剰余金	－	
	計	124	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	① 期間進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
合計		－	

③令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	133	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：133(人件費：133) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務相当額133百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	133	
合計		133	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	237	①業務達成基準を採用した事業等：佐賀大学版 I R を活用した戦略的な資源配分、地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：237 (人件費：74、消耗品費70、備品費33、業務委託費28、電気料8、その他：21) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：69 (工具器具備品：67、その他：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 佐賀大学版 I R を活用した戦略的な資源配分については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金10百万円を除く相当額32百万円を収益化。 地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金15百万円を除く相当額20百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、計画に対する達成率が100%だったため、運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金44百万円を除く相当額184百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	69	
	資本剰余金	－	
	計	307	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,947	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：8,947 (人件費：8,896、その他：50) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：31 (工具器具備品：31) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 資産見返運営費交付金31百万円を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額8,947百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	－	
	計	8,978	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,003	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：1,003 (人件費：981、その他：22) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 資産見返運営費交付金1百万円を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務相当額1,003百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	1,005	
合計		10,291	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	150	学内環境整備等事業 ・学内環境整備等事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	150	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	304	学内環境整備等事業 ・学内環境整備等事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	10	学部入学定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額(20名分)を債務として繰越するもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	314	
令和2年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	117	基幹運営費交付金分 ・授業料免除相当額の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。 退職手当分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。 年俸制導入促進費分 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定である。
	計	117	
合計		582	

## 【財務諸表の科目】

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。